

(1) 防災業務計画に基づく緊急時参集の実効性向上

平成25年度計画-抜粋-

指定公共機関として、制定した防災業務計画、計画の具体的手順書等に、国の防災施策に関する検討状況、防災訓練の成果等を反映する。また、参集等の訓練を実施し、課題の抽出、改善を行い、実効性向上を図る。

平成25年度上半期の実績（概要）

- 初動対応に係る手順を整備し、初動対応職員へ初動対応手順教育、参集訓練等を実施した。
（上半期実績：手順等教育3回、参集訓練1回）
- 原子力規制庁緊急時対応センター（以下「ERC」という。）から徒歩30分圏内に宿舍を借り上げ（9月より2箇所分散）、交代制により常時5名の初動対応職員を確保。
- 原子力施設立地市町村で震度5弱の警戒事象発生時に、初動対応職員が、夜間休日を問わず30分程度でERCに参集し、原子力施設の状況の把握などを行った。
（上半期実績：参集4回 4/17、5/18、8/4、9/20）